



令和5年1月10日

(照会先)

未来戦略室

オンラインビジネス統括グループ長 三浦 誌

(電話直通 03-6861-8124)

経営企画部広報室

広報室長 高澤 有美

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

事業所向け電子送付サービスを開始しました

日本年金機構では、令和5年1月から、毎月の社会保険料額等を電子送付するサービス「オンライン事業所年金情報サービス」を開始しましたので、お知らせします。

1 サービス開始日

令和5年1月10日(火)

2 サービスの概要

事業主様が、毎月の社会保険料額情報等の電子データをオンラインで取得できるサービスです。

サービスを利用いただくためには、「Gビズ ID」を利用し、e-Gov のマイページから利用申込みをする必要があります。初回の申込み以降は定期的に電子データを受け取れます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

オンライン事業所年金情報サービス(事業主の方)

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/online_jigyousho/online_jigyousho.html

※ 別添のリーフレットは、事業主様向けに電子申請の利用及びオンライン事業所年金情報サービスの開始を周知するためのリーフレットです。

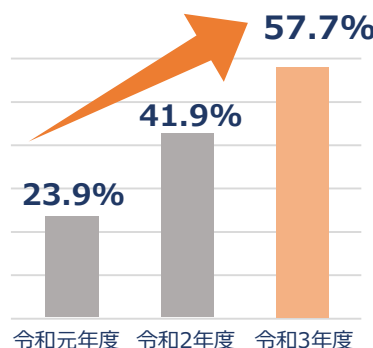
社会保険手続き※は電子申請を利用ください

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き

電子申請のメリット

-  **いつでもどこでも申請可能**
オンラインで24時間365日申請ができます
-  **コスト削減**
郵送費・交通費の削減ができます
-  **処理が早い**
例えば健康保険証は、紙で申請するより3～4日早く届きます
-  **安全なネットワーク**
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

主要な届出※の電子申請割合



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

電子申請の利用方法はカンタン

STEP 1

G.bizIDを取得

STEP 2

申請データを作成

届書作成プログラム※¹・労務管理ソフト・自社システムで作成できます

STEP 3

申請

e-Gov※²または届書作成プログラム※¹から申請できます

- ※¹ 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。
- ※² e-Gov電子申請サービスは、デジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続きをオンラインで行うことができるものです。

G.bizIDとは？ デジタル庁が運営している認証システムです。

1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。G.bizIDプライム※³の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

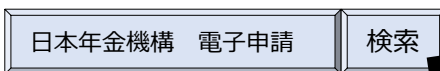
G.bizIDの詳しい内容、手続きはG.bizIDのホームページをご覧ください。

※³ G.bizIDで取得できるアカウントの一つ。社会保険の手続きには「G.bizIDプライム」を取得してください。



<https://gbiz-id.go.jp>

電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請の利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。



日本年金機構
Japan Pension Service

New

令和5年（2023年）1月から

毎月の社会保険料額等の情報※をオンラインで取得できる オンライン事業所年金情報サービスを開始しました

利用いただくにはGビズIDを利用し、e-Govのマイページから利用手続きが必要です

※ 社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

メリット
1

紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。

メリット
2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。

メリット
3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。

利用方法はカンタン

GビズID でe-Govから電子申請を利用されている方は、すぐに利用申込みを行っていただけます！

STEP 1

GビズIDを取得

GビズIDの詳細は表面をご確認ください

STEP 2

e-Govのマイページにログイン

GビズIDでe-Govのマイページにログインします

STEP 3

利用申込み

e-Govのマイページから利用申込みを行います

e-Govのマイページに届きます



オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります
《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「オンライン事業所年金情報サービス」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。